

再生可能エネルギー事業会社について

<事業会社の設立>

- 太陽光発電事業などを実施する事業主体としては、株式会社等の会社形態を想定。
- 事業会社を設立する際、事業会社の代表者の人選や資本金の構成が課題となる。

<事業会社代表者検討に当たって考慮すべき要素>

①地域における信用・信頼感

- 小田原の地域特性を考慮すると、地域における信用や信頼感が重要な要素ではないか。
- 事業会社の資本金集めの際にも、重要なファクターとなる。

②再生可能エネルギー事業に対する意欲・専門知識

- 再生可能エネルギー事業の社会的な意義を理解し、事業に対する意欲を有していることが前提。
- 太陽光発電を始めとした再生可能エネルギーに関する専門知識、ファンドに関する専門知識等が必要。
- 事業化検討協議会のスキーム案を理解し、尊重すること。
- 様々な事業者等と交渉できる能力も必要。

③中立性

- 事業運営の独立性を担保するため、また、特定の企業や団体のための事業と受け取られないために、中立性を考慮に入れる必要がある。
- 資本金構成を検討する際にも、考慮すべき要素。

これらの要素を踏まえて検討する必要がある。

<資本金の構成>

- 事業会社の経営を安定させるためには、事業の社会的な意義を理解する関係者が株式の過半数を保有することが望ましい。
- 一方で、“ALL小田原”の取組としていくためには、株主の範囲を過度に限定すべきではないのではないか。
- また、事務の煩雑化を防ぐため、株主については当面法人に限定するとともに、譲渡制限を設けるべきではないか。

(資本金構成のイメージの例) ※資本金を5,000万円と仮定した場合

1,000万円程度のコアとなる出資者	1社程度
500万円程度の出資者	6社程度
50万円程度の出資者	20社程度